No. 51 行政経営プランの位置づけ (3) 持続可能な財政基盤の確立 ③歳出の効率化 取組業務 公園施設長寿命化計画の策定・推進 所管課 維持管理課(都市整備課) 施設の老朽化により、修繕等の維持管理費用負担が増大する中、施設の長寿命化を図るため、長寿命化対策(施 設の改修・更新)を検討するとともに、公園施設長寿命化計画を策定し、以後、計画的に施設の改修・更新を実 取組内容 施していくもの。 維持管理費用を平準化し、計画的に施設の改修・更新を実施することにより、施設の長寿命化を図ることができ 効果見込 目標 実施内容 実施効果 効果額(千円) ・公園施設の安心・安全を確保するため、健全度調査 ・公園施設の長寿命化のために必要な修繕内 結果に基づき、バリアフリー対応を含めた施設の修 容、時期等が明らかになった。 繕・改築・更新を行うための公園施設長寿命化計画を H23 策定 策定した。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、下り松公園におい ・公園施設のバリアフリー化を図ることができ ては、バリアフリー対応工事として、便所の建替えや「た。 出入口・園路の改修工事を行った。 H24 実施 ・下り松公園の遊具更新、中央公園の便所建替、出入 ・計画的な遊具の更新及び便所の建替え・出入 口・園路の改修工事を行い、施設の長寿命化を 口・園路のバリアフリー化工事を行った。 図ることができた。 H25 実施 ・中央公園の遊具更新 (3基)、白山公園・御土井公 ・計画的な遊具の更新及び便所の建替え・出入 口・園路の改修工事を行い、施設の長寿命化を 園・国衙公園の便所建替、出入口・園路のバリアフ リー化工事を行った。 図ることができた。 H26 実施 行政経営プラ 行政改革推進 ン推進委員会 本部からの指 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)・公園施設長寿命化計画に基づき、中央公園、御土井公園において遊具や照明灯、ベンチなどの更新工事を実施し施設の長寿命化 H27計画 を図る。 ・中央公園のベンチ(11基)・時計(1基)・公園灯・計画的な遊具等の更新を行い、施設の長寿命 (5基)、御土井公園の複合遊具(1基)・小型遊具|化を図ることができた。 (2基)・ベンチ(3基)・藤棚(1基)・公園灯 H27 実施 (3基)・時計(1基)の更新を行った。 資料83ページ ・バリアフリー対応を含めた施設の改築・更新を実施 ・平成28年度から国の交付金が見込めなくなったた め、公園施設長寿命化計画に沿った施設更新ができな し、バリアフリー未対応であった便所については期間内 くなったが、公園施設の定期点検結果を踏まえ、計画 に完了し、便所が設置されている全ての公園について対 後 ▋の見直しを行い、更新施設を絞り実施していく必要が 応が完了した。 評 価 \mathcal{O} ・遊具等の更新についても、公園施設長寿命化計画に基 ある。 価 理 方 づき国の交付金事業を活用しながら実施した。 由 針

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

○:取組業務の一部が未達成または修正して実施した。

△:取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

No. 52 行政経営プランの位置づけ (3) 持続可能な財政基盤の確立 ③歳出の効率化 取組業務 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進 所管課 維持管理課(都市整備課) 老朽化する橋梁に対して、橋梁の長寿命化を図るための予防的な修繕計画の策定について、平成24年度は、橋 取組内容 梁の健全度を把握するための点検を実施し、平成25年度には、点検結果を基に長寿命化修繕計画を策定し、以 後、計画的に修繕を実施していくもの。 効果見込 計画的に修繕を実施することにより、橋梁の長寿命化を図ることができる。 実施内容 実施効果 目標 効果額(千円) ・平成24年度実施予定の橋梁点検業務発注に向けて情・平成24年度実施予定の橋梁点検業務発注に向 けて準備が整った。 報収集を行った。 H23 検討 ・岩倉市管理の橋梁123橋について台帳整備を行っ ・岩倉市管理の橋梁台帳整備 123橋のうち、 長寿命化修繕計画策定にかかる重要橋梁22橋が ・長寿命化修繕計画策定に係る重要橋梁22橋を選定 明らかになった。 *重要橋梁選定の考え方 し、点検を行った。 H24 点検 第三者影響度が大きい(跨線橋) •地域防災上重要(緊急避難路) ・橋梁規模が大きく災害時の復旧が困難(15m 以上の橋) ・重要橋梁22橋について、緊急対応が必要な橋梁を優 ・修繕・架替えに係る事業費の大規模化を回避 先に、また修繕にかかる費用を平準化するように長寿 し、ライフサイクルコストの縮減を図る修繕計 画ができた。また、具体的な補修工事の計画を 命化修繕計画を策定した。 H25 策定 立案することができた。 ・長寿命化修繕計画に基づき、重要橋梁22橋のうち平 ・重要橋梁の補修工事を実施するにあたり、予 成27年度に修繕工事を実施する北橋・岩倉橋及び平成 算の作成及び交付金の申請に必要な、詳細な費 28年度に実施する待合橋について、詳細設計を実施し 用を把握できた。 また点検を実施した重要橋梁以外の橋梁につ いては、通常の修繕費で対応できる程度であっ また、重要橋梁22橋以外の101橋についても点検を 実施した。 たため、修繕計画を立てる必要がなくなった。 実施 H26 行政経営プラ 行政改革推進 ン推進委員会 本部からの指 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)北橋、岩倉橋の補修工事を実施する。 H27計画 ・長寿命化修繕計画に基づき、重要橋梁に位置付けて |・補修工事の実施により橋梁の長寿命化が図ら いる北橋及び岩倉橋について補修工事を実施した。 れた。 ・また、重要橋梁以外についても、平成26年度点検で H27 実施 発見された損傷について5橋中4橋について補修工事を 実施した。 資料84ページ 計画通り補修工事に着手でき、重要橋梁以外の橋にお 道路法施行規則の一部改正により5年に1回の頻度 いても全て点検を実施し、健全度を把握できた。 で点検を実施することが義務化されたため、点検にお いても平準化を図るとともに、効率的に点検、設計、 後 ■工事が実施できるよう計画を立てる。 評 価 \mathcal{O} また、重要橋梁について長寿命化計画を策定してい 理 価 方 ■るが、2回目の点検が終了した時点で、損傷の進行状 由 ▋況等を考慮し、修繕計画を見直し、補修コストを下げ る検討を行う必要がある。

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。 ○:取組業務の一部が未達成または修正して実施した。 △:取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

						1	No.	53
行政経営	政経営プランの位置づけ (3) 持続可能な財政基盤の確立 ③歳出の効率化							
取組業務	公共下水道への接続促進 上下水道課 上下水道課							
	・供用開始区域における宅内排水設備の設置及び公共下水道への早期接続を促進し、水洗化率の向上を図る。 ・戸別訪問や文書送付により接続の必要性について啓発するとともに、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用をPRし、より活用しやすい制度への見直しを行う。 ※水洗化率=供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口							
効果見込	・公共下水道整備による水質保全などの事業効果が高まる。 ・接続戸数が増加することにより、使用料収入が増加する。 ・汚水量の増により、維持管理コストの軽減につながる。 ・水洗化率目標 23年度 89.20% 24年度 89.30% 25年度 89.40% 26年度 89.50% 27年度 89.60% ※平成22年度水洗化率 88.96%							
	目標		実施内容			実施効果		効果額(千円)
Н23	89. 20%	回(延べ204件) た。 ・市広報での下	、2年経過の未接続世帯を中心の戸別訪問及び文書送付を実 水道接続促進PRを行った。	延施し しょうしょう かいしょう かいしょう かいしん しんしん かいしん かいしん かいしん しんしん しんしん しんしん	89.20%に対・融資あつがは利用実績が	-	或)となった。 制度)について	_
H24	89. 30%	(延べ242件) の	2年経過の未接続世帯を中心心 戸別訪問及び文書送付を実施 道接続促進PRを行った。	〕した。	89.30%に対 ・融資あって は1件の実績 ・住宅リファ	度の水洗化率は、89 し、0.06ポイントだし、0.06ポイントだけん制度(利子補給があった。 オーム補助制度につの補助実績があった。	曽) となった。 制度) について いては22件で	_
Н25	89. 40%	(延べ271件) の	2年経過の未接続世帯を中心に 0戸別訪問及び文書送付を実施 道接続促進PRを行った。	立した。	89.40%に対ない、水洗がり、水洗がり、水洗がり、水洗がり、水洗がり、水洗がり、水洗がり、水洗がり	度の水洗化率は、88 し、0.46ポイント》 上率は、その年の供 P成24年度の8.0ha対 aの供用開始面積で せん制度(利子補給 があった。 オーム補助制度を活 みが70件あった。	或)となった。 用開始面積によ 対して、平成25 あったため減と 制度)について	
Н26	89. 50%	(延べ303件) の ・広報での下水 ・住宅リフォー は、127件、5,3 件、1,287,000円	2年経過の未接続世帯を中心に の戸別訪問及び文書送付を実施 道接続促進PRを行った。 ム補助制度を活用した下水道打 11,000円であった。(平成24年 日。平成25年度 71件、3,133, りの下水道ブースの来場者数に った。	iした。 接続実績 年度 22 000円)	89.50%に対・融資あっす	度の水洗化率は、89 し、0.45ポイント》 せん制度(利子補給 があった。	載)となった。	—
行政経営プラ ン推進委員会 からの意見 (H27.9)				行政改革 本部から 示事 ¹ (H27.	の指 項			

H27計画

- ・下水道接続に対する理解を得るために戸別訪問及び文書送付を行う。・ふれ愛まつりの会場にブースを設け、下水道接続の普及・啓発活動を実施する。

回(近た。 ・広幹・ふれ	開始後1、2年経過の未接続世帯を中心に年4 ・平成27年度の水洗化率は、87.93%(目標率 とべ375件)の戸別訪問及び文書送付を実施し ・平成27年度の水洗化率は、87.93%(目標率 89.60%に対し、1.67ポイント減)となった。 ・融資あっせん制度(利子補給制度)については1件の実績があった。 は1件の実績があった。 してあった。	_
-----------------	--	---

評価	理	・水洗化率が計画どおりには上昇しなかった。 ・融資あっせん制度を利用しやすくするため、平成26年 度に規則改正し、連帯保証人の要件を緩和した。	後の方	・引き続き、戸別訪問や文書送付により、下水道接続 の必要性を理解してもらうとともに、広報紙やふれ愛 まつりを利用して意識啓発を図る。
	由		針	

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

							No.	54
行政経営プランの位置づけ			(3)持続可能な財政基盤	の確立		③歳出の効率化	匕	
取組業務	支給物品等の消耗品の見直し					所管課	会計	果
取組内容	・契約担当課と協議し、平成24年度は15品目についてメーカー指定の廃止に向けて検討をする。(メーカー指定、60品目)							
効果見込	メーカー指	旨定を廃止する	ことにより、より安価は	二契約する	ことができ	き、経費削減効力	果が、期待でき	5.
	目標		実施内容			実施効果		効果額(十 円)
Н23	検討	物品をメーカー	「求数を精査し、平成24年度に 指定なしの同等品にすることない物品については、廃止す	ことした。	平成23年度6	の購入実績(22, 14	19円) から試算す	
H24	実施	・15品目につい	て、メーカー指定を廃止した			指定を廃止するこ。 319円の削減効果が		_
Н25	実施	・支給物品等の必要性を確認し	要求数が多いと思われるときた。			スト意識を持つこ。 ことができた。	とにより適正な要	_
Н26	実施	・所属別に支給月毎に通知した	物品要求数と費用をとりまと。 -。	•		の要求合計金額は6		41
行政経営プラン推進委員会からの意見 (H27.9)				行政改革 本部から 示事 ^J (H27.	の指質			
H27計画	・引き続き、	所属別に支給物	か品要求数等をとりまとめてi	通知する。	要求数の多い	・所属には要求物品	品の必要性を確認す	`る。
H27	実施	課の職員に必要	要求数が多いと思われるとき性を確認した。 数と費用をとりまとめ、庁内	内で共有し	成26年度には655,488円	北べ値上がりした [「]	中で、要求合計額 328円より5.7%	
効果額の内訳:	支給物品要求	マスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティスティス	度との比較				資料85~86ペ	ージ
評価	~ ■ 価	に係るコスト意	・カー指定の廃止を行った後く :識が職員全体に浸透するよう :取り組みを継続した結果、経	5、要求数 8	上農園で	別の要求数と費用	コスト意識が維持 を庁内で共有する。 について個別に確認 める。	ことや、要求さ

凡例

◎:取組業務について、目標を達成した。○:取組業務の一部が未達成または修正して実施した。△:取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

No. 55 行政経営プランの位置づけ (3) 持続可能な財政基盤の確立 ③歳出の効率化 取組業務 学校給食センターの維持管理の効率化 所管課 学校教育課 ・学校給食センターの老朽化及び安全衛生管理面の状況を踏まえ、より安全で安心な給食の提供を行うため、施 取組内容 設の改修計画・運営計画を策定し検討する。 効果見込 効果的・効率的な学校給食センター業務の運営を行うことができる。 効果額(千円) 実施効果 目標 実施内容 ・愛西市、扶桑町の新設センターを視察した。また、 ・現在の施設の状況を把握できた。 長久手市、各務原市の施設を調査研究した。 ・新学校給食センター建設の基本方針策定につ いて準備が整った。 H23 検討 ・安全で衛生的な学校給食を作るため、調理機器の-・老朽化した釜を更新するとともに、和え物の 部を更新した。選定に当たっては新学校給食センター 調理作業で使用する真空冷却機を購入し、安全 で使用できるものとした。 で衛生的な調理ができるようになった。 ・新学校給食センター建設のための基本方針を決め ・新学校給食センターの建設予定地を決め、稼 H24 検討 動年を平成28年9月とした。 ・安全で衛生な学校給食を作るため、調理用備品や消 ・床や調理用品を色分けし明確に区分すること 耗品を新学校給食センターでの使用も考慮し更新し で衛生管理意識の向上を図ることができた。 ・新学校給食センターの基本構想及び基本計画 ・調理場床を作業区分ごと、ザルやボウルを用途別に を定め、実施設計の準備が整った。 色分けした。 実施 H25 ・新学校給食センター建設に向けた基本構想及び基本 計画を定めた。 ・新学校給食センター建設に向けた実施設計を行っ ・新学校給食センターの実施設計を行い、建設 への準備が整った。 ・調理・配送等業務の民間委託を決定し、議会・教育 ・調理・配送等業務の民間委託が決定した。 委員会・PTA等へ説明を行った。 ・調理用備品の更新や靴やエプロンの色分けに ・安全で衛生的な学校給食を作るため、調理用備品や より作業区分を明確にすることで衛生管理意識 実施 H26 消耗品を新学校給食センターでの使用も考慮し更新し の向上を図ることができた。 ・調理員の靴やエプロンを作業区分ごとに色分けし た。 行政改革推進 行政経営プラ ン推進委員会 本部からの指 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)・平成28年7月の完成に向けて新学校給食センター建設工事に着手する。 H27計画 ・調理・配送等業務の民間委託事業者の業者選定を進める。 ・新学校給食センターの建設工事に着手した。 ・平成28年7月の新学校給食センター完成に向 ・調理・配送等業務委託事業者選定審査委員会を組織して、建設を始めることができた。 するとともに、委託事業者を公募し、事業者の企画提┃・調理・配送等業務については、民間のノウハ H27 実施 ウを生かした提案のうち、優れた提案をした事 案の審査を行った。 ・調理用備品や消耗品を新学校給食センターでの使用 業者を選ぶことができた。 も考慮し更新した。 資料87ページ ・平成28年9月の調理開始に向けて、スケジュールどお ・調理・配送等業務の委託事業者と連携を図り、新学 り事業が進捗している。 校給食センターが安全に稼動できるよう準備を進め 後 評 価 る。 \mathcal{O} 理 価 方 由 針

凡例 ②:取組業務について、目標を達成した。

								No.	56
行政経常	営プランの	位置づけ	(3)持続可能な財政基盤	との確立	3)	歳出の効率化	 		
取組業務	経常経費等の見直し 所管課								
取組内容	・予算編成時に、経常経費(旅費、需用費、役務費等)、市単独事業委託料、その他事務事業の見直しを行うことにより経費の削減に努める。								
効果見込	予算編成印	寺に削減を行う	ことにより新たな事業殖	費を生み出すこ	とができ	る。			
	目標		実施内容	実施效	効果			3	効果額(千円)
Н23	実施	> ・経常経費の削 ・まつり等市単 ・補助金の見直 ・医師会・歯科	学編成時の編成方針等に基 減:31,624千円 独事業委託料の見直し:7,9 し:6,987千円 医師会の報酬等の見直し:1 務事業の見直し:20,275千	936千円					67,003 (計画値: 67,003)
H24	実施	> ・経常経費の削 ・医師会・歯科	·算編成時の編成方針等に基 減:45,062千円 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	334千円					53, 553 (計画値: 53, 553)
H25	実施	> ・経常経費の削 ・事務事業の見	·算編成時の編成方針等に基 減:7, 193千円 」直し:6, 932千円						14, 125 (計画値: 14, 125)
Н26	実施	> ・経常経費の削	・算編成時の編成方針等に基・ 減:23,580千円 直し:5,932千円	づく削減額 					29,512 (計画値: 29,512)
行政経営プラ ン推進委員会 からの意見 (H27.9) (H27.9)									
H27計画									
H27	実施	> ・経常経費の削	学編成時の編成方針等に基 減:37,765千円 直し:13,692千円	づく削減額					51, 457 (計画値: 51, 457)
効果額の内訳:予算積算時に見直しを行う経常経費等の額									
評価	評価理由	市単独事業委託	経常経費(旅費、需用費、 料、その他事務事業の見直 経費を削減することができる	しを実施し、した。	市単独	続き、経常経 事業委託料、 費の削減を図	その他事務		
〇:取組	上業務の一部が		た。 を正して実施した。 そを修正して実施した。						

No. 57 行政経営プランの位置づけ (3) 持続可能な財政基盤の確立 ④財政情報の公表と財務諸表による分析 取組業務 広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供 所管課 行政課(企画財政課) 岩倉市財政状況の公表に関する条例の規定により財政状況を公表している。広報紙、ホームページには、予算の 概要、決算状況(付属の主要施策報告書)、財務書類4表、財政健全化判断比率等を掲載している。この公表を 取組内容 図、表、用語解説等を付記し、よりわかりやすいものとしていく。また、会議等、機会を捉えて、財政状況等を 提供していくとともに、それに対する意見の収集に努める。 行政施策の説明責任を果たすことを目的とした財政状況の公表により、市民等に、その状況を正しく、広く認識 してもらうことができる。そのことで、市民信頼を深められ、市政への直接関与とともに、施策の可否や改善提 効果見込 案といった市政への間接参画の促進効果が期待できる。 目標 効果額(千円) 実施内容 実施効果 ・広報には、5月1日、6月15日、11月15日号に財政 ・施策の成果を公表することで、事業の状況を 状況を公表した。市民からの指摘を受け、よりわかり┃正しく、広く認識してもらうことができるよう やすくするよう、11月の公表から、前年度との比較増|になった。 |減理由を追加した。 H23 実施 ・ホームページでは、予算の概要、決算状況、財務書 類4表、財政健全化判断比率等を掲載している。 ・冊子として公開していた主要施策の成果報告書を ホームページに公表することとした。 ・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状 ・よりわかりやすくした広報での公表、改良し 況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを た平成25年度の予算説明書、新規主要事業説明 工夫し、よりわかりやすく掲載した。 書をホームページで公表することで、事業の内 ・市民に、よりわかりやすくを考えて、24年度予算の |容を正しく、広く認識してもらうことができる 重点施策は、課別で公表した。 ようにした。 ・ホームページの岩倉の財政ページを随時更新した H24 実施 ・主要施策の成果報告書は、市民一人当たりの決算額 を様式に付け加えた。25年度の予算説明書についても 財務会計システムの更新もあり、事業ごとの、歳出科 目等をわかりやすく改良した。また、新規主要事業説 明書を作成し、ホームページに公表した ・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状 ・市民意見を反映し、補正予算についても公表 況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを したことにより予算の状況をより正しく認識し 工夫し、よりわかりやすく掲載した。 てもらうことができるようになった。 ・ホームページでは、当初予算だけでなく、補正予算 ・財務書類4表を公表することにより、市が保 有する資産や負債の状況をより正確に認識して についても公表した。 H25 実施 もらうことができるようになった。 ・11月15日号の広報及びホームページにて財務書類4 表を公表した。 ・自治基本条例審議会、行政経営プラン推進委 ・自治基本条例審議会、行政経営プラン推進委員会 員会ともに将来の財政見通しの記述を求めら で、財政状況を説明し、意見収集ができた。 れ、市民意向の把握ができた。 ・広報には、4月15日、6月1日、11月15日号に財政状 ・市民意見を反映し、当初予算だけではなく補 況を公表した。他市町の広報等を参考に表やグラフを┃正予算や市債残高、基金残高などさまざまな予 工夫し、よりわかりやすく掲載した。 算の状況をより正しく認識してもらうことがで ・ホームページでは、当初予算だけでなく、記者発表しきるようになった。 資料や新規主要事業説明資料、補正予算、財政の健全 H26 実施 化判断比率、決算、市債残高、基金残高などについて も公表した。 ・行政経営プラン推進委員会、市政モニター会議等 で、財政状況を説明した。 行政経営プラ 行政改革推進 ン推進委員会 本部からの指 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)・財政状況の公表内容、方法については、情報交換、意見収集に努め、市民意見を反映し、よりわかりやすいものとなるよう引き H27計画 続き改良を加えていく。 ・平成28年度決算からの新地方公会計の統一基準での公開に向け、研究していく。 ・広報紙では、4月15日、6月1日、12月1日号に財政状 ・総合計画の6つの基本目標に沿って、主要な 実施事業と決算額がより正しく認識してもらう 況を公表した。決算報告では、第4次総合計画の6つ の基本目標に沿って主要な実施事業と決算額を掲載し ことができるようになった。 た。 ・新地方公会計導入に向け、知識を得ることが ・ホームページでは、平成26年度同様、当初予算だけ できた。 でなく、記者発表資料や新規主要事業説明資料、補正 実施 H27 予算などについても公表した。 ・行政経営プラン推進委員会等で、財政状況を説明し ・新地方公会計への取組みについては、先進市への視 資料88~92ページ 察やセミナー等に積極的に参加した。

評 価



・広報紙、ホームページで、市民によりわかりやすくという視点にたって公表することができた。

・会議等、機会を捉えて、財政状況等の提供をしている が、積極的に情報交換、意見収集ができていない。

・新地方公会計の研究について、先進市への視察やセミ ナー等に積極的に参加した。

後 \mathcal{O} 方 針 ・引き続き、市民によりわかりやすくという視点に

たって財政状況等の公表を行っていく。
・平成28年度決算からの統一基準での新地方公会計導 入に向け、財務諸表4表の分析とその公表方法につい て研究をしていく。

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

価

理

由

○:取組業務の一部が未達成または修正して実施した。 △:取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。

行政課 No.57

No. 58 (4)組織力・職員力の向上 行政経営プランの位置づけ ① 効果的・効率的な組織体制 効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民に 所管課 取組業務 秘書企画課(秘書課) わかりやすい組織づくり ・職員へのアンケートの実施や組織機構検討委員会の設置並びに、市政モニターやインターネットなどを利用し て、随時、市民からも意見を集約し、組織づくりを継続して検討する。組織目標の実現に向け、グループ制をさ 取組内容 らに有効活用するとともに職員の適正配置に努める。また、各部署にまたがる課題について、特命課題として位 置づけ、全庁的な取組体制を整備し推進する。 効果見込 |行政課題や市民ニーズに対応することができる。 目標 実施内容 実施効果 効果額(千円) ・平成22年度の組織・機構検討委員会の報告を受け、 ・行政課題や市民ニーズに対応することができ 平成23年4月に組織の一部見直し(介護福祉課と都市 た。 整備課内のグループ数をそれぞれ3グループから4グ H23 実施 ループに変更等)を行った。 ・組織・機構検討委員会を4回開催した。また、企業 ・より効率的な行政サービスを提供することが 誘致と人口増加策について研究するプロジェクトチー できる組織を目指すとともに、より市民にわか りやすい組織にするため、組織・機構検討委員 ムを設置した。 会において組織・機構の再編報告書を作成し 実施 H24 た。また、プロジェクトチームを設置し、課題 解決に向けて協議・研究を行った。 ・より効果的な行政サービスを提供することが ・平成24年度の組織・機構検討委員会の報告内容を市 長、副市長、教育長で構成する三役会で再検討した結 できる組織体制となった。 ・プロジェクトチームを設置し、課題解決に向 果、総務部危機管理課を創設し、また部の新設につい ては見送り、部の業務バランスなどから税務課を総務けて協議・研究を行った。 部から市民部へ異動する見直しを行うことにした。 実施 H25 ・協働のあり方検討委員会など2つのプロジェクト チームを新たに設置し、課題解決に向けて協議したほ か、プロジェクトの設置に関する要綱を制定し、組織 としての位置付けを明確にした。 ・社会的なニーズに対応できる組織、市民が利用しや ・子どもに関する組織の一元化、市民活動支援 すい市役所となることを念頭に、組織・機構検討委員 | の重点化、 高齢化社会に対応するための連携 会を開催した。検討に当たっては、職員アンケートを 強化、まちづくり戦略の推進、 業務拡大に対 実施し、広く意見を聴取した。検討の結果、2課増の6 応するための再編の5つを柱とした組織・機構 |部22課41グループに改編することとした。 改革を行うことができた。 ・まちづくり戦略として、定住促進、企業誘致、シ ティプロモーション及び住宅施策を横断的に取り組 H26 実施 み、連携強化を図るため、業務を担当する課長、グ ループ長にまちづくり政策推進担当の兼務辞令を発令 することとした。 新たに広報いわくらリニューアル検討プロジェクト チームを設置し、課題解決に向けて協議・研究を行っ 行政経営プラ 行政改革推進 ン推進委員会 本部からの指 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)H27計画 ・平成27年4月1日の組織機構の見直しを経て、現状について検証する。 ・子どもに関する組織の一元化や市民活動支援の重点 ・組織の見直しに伴い、社会的なニーズに対応 化、超高齢社会への対策などに対応するため、平成27 できる組織とすることができた。 年4月に組織の見直しを実施した。 ・まちづくり政策推進会議に副市長も出席し ・まちづくり戦略として、定住促進、企業誘致、シ 定住促進、企業誘致、シティプロモーション及 ティプロモーション及び住宅施策を横断的に取り組 び住宅施策の各施策を横断的に取り組むことが み、連携強化を図るため、業務を担当する課長、グ できた。 ループ長にまちづくり政策推進担当の兼務辞令を発令 ・プロジェクトについては、政策創造研究プロ し、計18回のまちづくり政策推進会議を開催した。 ジェクトでは4つの施策を提案し、また企業誘 実施 H27

・政策創造研究プロジェクト、企業誘致プロジェクト

会議、協働のあり方検討委員会、広報いわくらり

ニューアル検討プロジェクトチームを継続的に開催

し、課題解決に向けて協議、研究、提案を行った。

資料93~95ページ

致プロジェクト会議では企業立地に関する奨励

金制度の検討を行い、「岩倉市企業立地の促進

等に関する条例及び規則」を策定することがで

きた。

評価



・組織・機構検討委員会の開催や職員アンケートの実施 を通じ、組織機構について検討を行った結果、市民が利 用しやすい市役所、社会的なニーズに対応できる組織と することができた。

また、各部署にまたがる行政課題について、その課題 解決に向けてプロジェクトチームを編成し、協議・研究 などを行った。 今後の方針

・引き続き、市民が利用しやすい市役所、社会的なニーズに対応できる組織を構築するため、組織・機構検討委員会などを開催し、継続的に検討していく。

また、組織や機構の枠を越えた行政課題が新たに発生した場合、プロジェクトチームを編成し、随時対応していく。

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

理

由

No. 59 (4)組織力・職員力の向上 行政経営プランの位置づけ ② 人財育成の推進 取組業務 職員の能力開発 所管課 秘書企画課(秘書課) ・人材育成基本方針の策定とそれを具体化するための研修を実施すると同時に、人を育て、活力を生み出す職場 づくりにも取り組む。また、職員提案や業務改善運動などにより、職員の意欲と能力が最大限に発揮できる環境 取組内容 づくりと提案等の実現に向かう仕組みづくりを整備する。 職員一人ひとりの能力開発、意欲の向上とその能力や可能性を引き出すことにより、組織としての総合力が高ま 効果見込 る。 実施内容 目標 実施効果 効果額(千円) ・職員研修等を実施し、職員を育て、活力を生み出す ・職員の意識改革、スキルアップにつながっ 職場づくりに取り組んだ。 ・岩倉市独自で23の研修を実施、外部研修機関等に64 の研修に職員を派遣した。(受講者923名) H23 検討 ・職員提案:22件(平成22年度15件)の提案があっ た。業務改善運動:30チーム(平成22年度29チーム)が 改善に取り組んだ。 ・職員研修計画を基に、岩倉市独自の研修(18件、 ・研修等の実施により、職員の意識改革、スキ ルアップにつながった。岩倉市独自で実施した 843人)及び派遣研修(54件、136人)を実施し、979 人が受講した。 研修では、95%の受講者から「大変有意義で ・職員提案は21件の応募があった。また、業務改善運 あった。有意義であった」と回答があった。業 H24 検討 動は、32チームが改善に取り組んだ。 務改善運動の市民へのPR方法を検討し、平成25 年度から取り組むこととした。 ・研修計画を基に、市独自研修(820人)や派遣研修 ・研修等の実施により、職員の意識改革、スキ (155人) を実施し、975名が受講した。 ルアップにつながった。市独自研修では、87% ・目指すべき職員像を明らかにし、その取り組み指針 の受講者から「大変有意義であった。有意義で あった」と回答があった。 となる人材育成基本方針について、方針(案)を作成 ・職員提案制度や業務改善運動の実施により、 した。 H25 実施 ・創意工夫のある23件の職員提案があった。 自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につ ・業務改善運動は、32チームが取り組みを実施した。 ながった。 各部長から推薦を受けた6チームによる発表会には市 議会議員や区長への参加を呼びかけ、121人(うち区 長12人)の参観があった。 ・研修計画を基に、市独自研修(1,064人)や派遣研 ・研修等の実施により、職員の意識改革、スキ 修(202人)を実施し、1,266人が受講した。 ルアップにつながった。市独自研修では、90% ・職員に求める能力や目指すべき職員像等を明らかに の受講者から「大変有意義であった。有意義で し、その取組指針となる人材育成基本方針を作成し職 あった」と回答があった。 員に周知した。 ・職員提案制度や業務改善運動の実施により、 ・創意工夫のある25件の職員提案があった。平成25年 |自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につ 度職員提案の内、特に優秀な提案2件が実現された。 実施 ながった。 H26 ・業務改善運動は、34チームが取り組んだ。各部長か ら推薦を受けた6チームによる発表会には、市議会議 員や区長への参加を呼びかけ、職員を含め112人(う ち区長12人)の参観があった。その結果を市ホーム ページに掲載した。 行政改革推進 行政経営プラ 本部からの指 ン推進委員会 からの意見 示事項 (H27.9)(H27.9)・平成27年度研修計画、職員提案制度、業務改善運動を基に、職員一人ひとりの意識改革、スキルアップに取り組む。 H27計画 ・職員を育てることに重点を置いた人材育成基本方針を推進していく。 ・平成28年4月から人事評価制度を導入するため制度設計をする。 ・研修計画を基に、市独自研修(980人)や派遣研修 ・研修等の実施により、職員の意識改革、スキ (154人) を実施し、1,134人が受講した。 ルアップにつながった。市独自研修では、89% ・職員提案制度は、課題に対する提案を募集する内容 の受講者から「大変有意義であった。有意義で を追加したことにより、56件の提案があった。 あった」と回答があった。 ・業務改善運動は、35チームが取り組んだ。各部長か ・職員提案制度や業務改善運動の実施により、 ら推薦を受けた6チームによる発表会には、市議会議 自ら課題を発掘し解決していく職員の育成につ 員や区長への参加を呼びかけ、職員を含め115人(う ながった。 H27 実施 ち区長13人)の参観があった。その結果を市ホーム ・評価者研修の実施により、人事評価制度の導 入に向けて、制度の意図や評価方法の習熟、公 ページに掲載した。 ・人事評価制度の設計、導入に向けて、制度の意図や 正な評価を行うための知識の習得につなげるこ 評定方法の習熟、公正な評価を行うための知識を身に とができた。また、研修の結果、人事評価制度 つけるため、主査級以上の職員を対象に評価者研修を について、職員から意見を聞くことができ、制 実施した。 度設計につなげることができた。 資料96~97ページ

評 価



・平成26年度に策定した人材育成基本方針の中で、職員 の基本的な「能力と意識」を規定することにより、職員 自身に足りない能力や強化した部分を明確化し、組織は それを補う研修計画により各種研修を実施し、サポート することができた。

・今後、人材育成基本方針や職員研修計画に基づき、 のJT(職場内研修)のサポートやOff-JT(職場外研修)の充実などを推進していく。
・人事評価制度の導入により、「能力と実績に基づく人事管理の徹底」及び「組織全体の士気高揚・公務能」 後 \mathcal{O} 方

針 率の向上」を図っていく。

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

価

理

由

No. 60 (4)組織力・職員力の向上 行政経営プランの位置づけ ③職員数の適正化 取組業務 効果的・効率的な定員管理 所管課 秘書企画課(秘書課) ・官と民との役割分担の検討、再任用職員・嘱託職員・パート職員等の活用、高度な専門知識を持った人材の確 取組内容 保などを視野に入れた定員適正化計画を作成し、市民ニーズや業務量に見合った適正な職員数の管理に努める。 効果見込 効果的・効率的な行政運営を行うことができる。 実施内容 実施効果 効果額(千円) 目標 ・効果的・効率的な行政運営を行うことができ ・平成23年4月1日現在の職員数は、371名であっ た。(行政改革集中改革プランの最終目標であった平一た。 成22年4月1日の目標値は369名であったが、その H23 検討 後、消防職員の定数を4名増員したため、373名を現 在の目標値としている。) ・平成24年4月1日現在の職員数は、368名であった。 ・効果的・効率的な行政運営を行うための適切 (平成24年4月1日の目標値373名) な職員配置を行うことができた。 ・行政サービスが低下しないよう年度中に3名を採用 した。また、年度末までに17名が退職したことに伴 い、平成25年4月1日に19名の職員を採用することにし 検討 H24 ・退職する職員の知識・経験を公務の場で活かしても らうため、平成25年4月1日に10名の再任用職員を採用 することにした。(平成24年4月1日は8人) ・職員の給与や人事制度の運営状況を広報やホーム ページで公表した。 ・平成25年4月1日現在の職員数は、373人であった。 ・適切な職員配置を行った。また、再任用制度 を積極的に活用し、様々な職種において、知識 (職員採用計画の会議時の目標値は373人) ・33人の大幅な退職者があり、採用試験を2回実施 と経験を有する人材を確保することができた。 し、平成26年4月1日に32人の職員を採用することにし 実施 H25 ・21人の定年退職者のうち、平成26年4月1日に新たに 7人(事務職1人、技術職3人、保育職2人、消防職1 人)を再任用職員として採用することにした。 ・平成26年4月1日現在の職員数は、372人であった。 ・平成26年4月1日現在は、適切な職員配置を 行った。また、再任用制度を積極的に活用し (職員採用計画の会議時の目標値は373人) ・平成27年4月1日の職員数を368人とし、採用試験を 様々な職種において、知識と経験を有する人材 実施した。その結果、平成27年4月1日に11人の職員を を確保することができた。 採用することとした。内定後の急な退職等から平成27 ・事務補助的な業務を行うパート職員について 年4月1日は361人となることとなった。 は、所属長等とのヒアリングにより、雇用の必 ・12人の定年退職者のうち、新たに7人(事務職4人、 要性や勤務形態を決定することができた。 H26 実施 技術職1人、保育職2人)を、継続任用で10人の合計17 人を平成27年4月1日に再任用職員として任用すること とした。 ・事務補助的な業務を行うパート職員の雇用につい て、平成27年度の効果的な配置を検討するため、所属 長や事務補助的な業務を行うパート職員とヒアリング を行った。 ・特別な業務や管理職員の数の減少などの要因はあるも のの、時間外勤務は増加している。ワークライフバラン スの観点からも、時間外勤務を前提とした職場環境は望 ・ワークライフバランスの観点から、時間外勤務の削減 ましいものではない。また、機構改革は効率的な業務を するために行ったことでもあると思う。時間外勤務の削 行政経営プラ 行政改革推進 のため対策を講じること。 ン推進委員会 本部からの指 ・組織として仕事が円滑に進むようにするとともに、特 |減のため対策を講じること。 示事項 からの意見 定の職員に過度の負担を強いることのないような対策に (H27.9)・職員の年齢構成にゆがみがある。一朝一夕に改善でき (H27.9)取り組むこと。 るものではないだろうが、組織として仕事が円滑に回る ようにするとともに、特定の職員に過度の負担を強いる ことのないような対策に取り組むこと。

H27計画

- ・所属長から平成28年度職員配置要望書を提出させ、各課の業務量にあった職員数を算定する。
- ・引き続き、再任用制度を積極的に活用し、知識と経験を有する人材を確保し、人的資源の有効活用を図る。

	 ・平成27年4月1日現在の職員数は363人であったが、平成	・平成27年4月1日、10月1日に職員を採用し、
	27年10月1日に7人の職員を採用した。	適切な職員配置を行った。また、再任用制度を
	(職員採用計画の会議時の目標値は370人) ・平成27年5月に平成28年4月の各課の職員数(正規職員、	積極的に活用し、様々な職種において、知識と
	嘱託職員など)について、各所属長の要望に基づきヒアリ	経験を有する人材を確保することができた。 ・パート職員については、所属長等とのヒアリ
	ングを実施し、平成28年4月1日の職員数を364人とし、採用試験を実施した。内定後の急な退職等から平成28年4月1	ングにより、雇用の必要性や勤務形態を決定す
	日は362人となることとなった。	ることができた。
	・7人の定年退職者のうち、新たに3人(事務職1人、保育	・自己申告制度の見直しにより、職員の適性や 能力等を反映した配置を行うことができた。
	職1人、環境員1人)を、継続任用で12人の合計15人を平成28年4月1日に再任用職員として任用することとした。	・時間外勤務削減に関する取組や時間管理の研
	・平成28年度のパート職員の雇用と効果的な配置を行うた	修の実施を通じ、時間外勤務の削減に努めた。
	め、所属長や事務補助的な業務を行うパート職員とヒアリングを行った。	
H27 実施	・自己申告制度について、職務に対する適性、職場環境に	
H27 実施	対する意見、提案、異動希望等を申告する制度ととし、全ての正規職員から提出を受けることとした。	
	・時間外勤務の削減のため、従来から実施している「毎週	
	水曜日のノー残業デー」や「毎月19日の育児の日」の取組	
	に加え、愛知県が実施している「あいちワーク・ライフ・ バランス推進運動2015」に賛同し、「愛知県内一斉ノー残	
	業デー」における定時退庁や「有給休暇取得プラス1運	
	動」に取り組んだ。また、ワークライフバランスを推進するため、職員講演会を実施した。	
	・時間管理を行いながら、業務における課題・改善点に気	
	付き、問題点を解決する能力を養うことを目的に、主事級	
	及び主任級の職員を対象に「タイムマネジメント研修」を 実施した。	
		資料98~100ページ

| ・職員の定数管理については、行政サービスの量や質に | ・社会人採用制度などの活用により知識と経験を有する人材を確保するとともに、庁内公募制など職員の意 | 次向上と組織活性化のための任用制度の導入を検討する。

凡例 ◎:取組業務について、目標を達成した。

〇:取組業務の一部が未達成または修正して実施した。

△:取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施した。